

議案第51号

令和7年度

球磨村簡易水道特別会計補正予算

第2回

令和7年度 球磨村簡易水道特別会計補正予算

令和7年度球磨村の簡易水道特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ12,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ235,465千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の追加は、「第2表地方債補正」による。

令和7年9月4日提出

熊本県球磨郡球磨村長 松 谷 浩 一

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 村債		145,800	12,000	157,800
	1. 村債	145,800	12,000	157,800
歳 入	合 計	223,465	12,000	235,465

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 簡易水道施設費		160,984	12,000	172,984
	2. 簡易水道施設整備費	66,300	12,000	78,300
歳 出	合 計	223,465	12,000	235,465

第 2 表 地方債補正

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
配水管布設工事事業（簡水）	千円 0	（借入先） 財務省、総務省、 地方公共団体金融 機構、熊本県、会 社、その他 （借入方法） 証書借入	年5.0%以 内 （ただし、利率見直し方式で 借り入れる政府資金及び地 方公共団体金融機構資金等 について、利率の見直しを行 った後においては、当該見直 し後の利率）	政府資金については、その融 資条件により、銀行、その他の 場合には、その債権者と協定す るところによる。 ただし、村財政の都合により 据置期間及び償還期限を短縮 し、もしくは繰り上げ償還又は 低利債に借り換えすることが できる。

起債の目的	補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
配水管布設工事事業（簡水）	千円 12,000		補正前に同じ	

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
7. 村債	145,800	12,000	157,800
歳入合計	223,465	12,000	235,465

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 簡易水道施設費	160,984	12,000	172,984	0	12,000	0	0
歳出合計	223,465	12,000	235,465	0	12,000	0	0

2 歳 入

(款) 7 村債 (項) 1 村債

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 簡易水道事業債	73,800	12,000	85,800	1. 簡易水道事業債	12,000	配水管布設工事事業債 (簡水)
計	145,800	12,000	157,800			

3 歳 出

(款) 2 簡易水道施設費 (項) 2 簡易水道施設整備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 簡易水道施設 整備費	66,300	12,000	78,300	0	12,000	0	0	18. 負担金、補助 及び交付金	12,000	配水管布設工事負担金
計	66,300	12,000	78,300	0	12,000	0	0			

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高 見込額	当該年度中増減見込み		当該年度 末現在高 見込額
			当該年度 中起債 見込額	当該年度 中元金償 還見込額	
1. 簡易水道事業債	76,756	69,140	60,600	15,360	114,380
2. 災害復旧事業債	21,000	45,000	72,000	0	117,000
3. 過疎対策事業債	0	13,000	25,200	0	38,200
合 計	97,756	127,140	157,800	15,360	269,580